



▲『京都滋賀新報』明治15年7月13日1面

第1回県史編さん企画展

# 新聞記事からみた明治の湖国

2024.1.22(月)～2024.5.23(木)

滋賀県立公文書館 tel:077-528-3126 見学無料 閉館日：土日、祝日

左：『滋賀県史編纂報告第2冊』（国立国会図書館蔵）  
中央左：『滋賀県写真帖1冊』（同上）  
中央右：『法規分類大全（第24）』（同上）  
中央下：『弱国皇太子御遊幸之始末』（明入217(13)）  
右：『衆議院議員選挙事務取扱規則』（明入33-1(6)）

令和5年度から当館では、滋賀県が誕生した明治5年（1872年）からの150年間を対象とする県史編さん事業を進めており、その資料収集の一環として、本県に関わる新聞記事を集めています。

明治維新以降の日本では、政府が推し進める近代化政策の中で様々なことが目まぐるしく変わっていきました。本県もその例外ではなく、交通機関の発達、琵琶湖の湖上交通として汽船を導入するに至り、またハワイ移民のように滋賀県から海外に向かっていく人々も生み出していきます。そして近代国家を目指す中で選挙の実施や学校教育などに代表される政治・社会制度の大きな変化、あるいは天智天皇顕彰のような国家の歴史への関心の高まりなどが生じてきます。

本展示では、このような政治・社会の変化を映し出す新聞記事等を手がかりに、明治の湖国の印象的な6つのトピックスをご紹介します。ぜひご覧ください。

### 【展示概要】

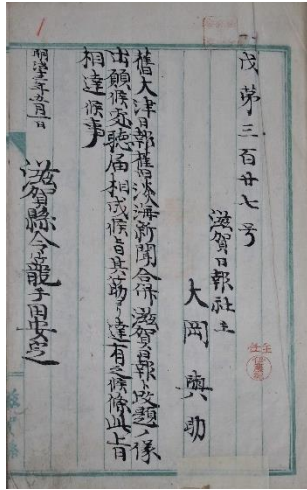
期間 令和6年1月22日（月）～5月23日（木）

会場 滋賀県立公文書館（県庁新館3階）

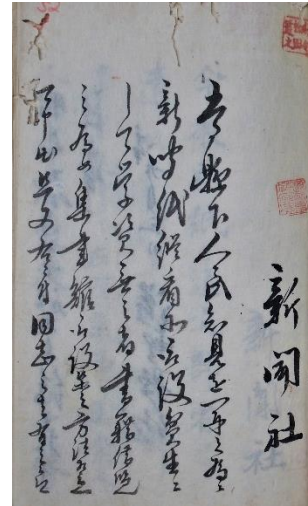
日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

9時～17時

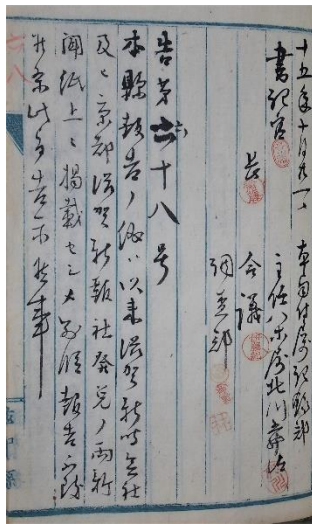
内容 新聞記事12点、滋賀県特定歴史公文書12点  
（合計24点）



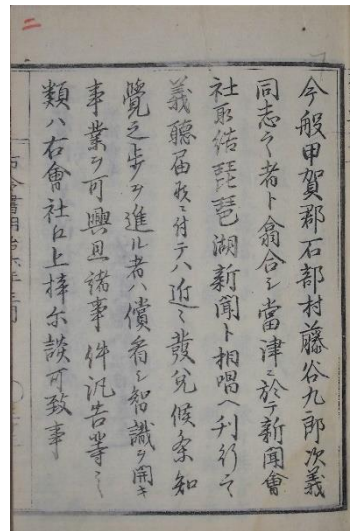
1-3 「旧大津日報淡海新聞合併、滋賀日報と改題の儀出願候処聴届相成の件」  
明治13年5月1日【明い117(1)】



1-1 「新聞紙縦看所、集書館取設に付会社等の取結方」  
明治5年10月3日【明い33(52)】



1-4 「本県報告は滋賀新聞会社及京都滋賀新報社に掲載」  
明治15年10月21日【明い131(68)】



1-2 「琵琶湖新聞発行の件」  
明治6年3月8日【明い232(2)】

滋賀県と新聞

滋賀県最初の新聞は明治五年（一八七二年）に発行された「滋賀新聞」です。同紙第一号には、同社が新聞紙縦看所を設けた旨が掲載されていますが、これは滋賀県令・松田道之の開明的な方針と関連しています。資料1-1は、県民の知見を開くことを目的とした新聞を閲覧できる「新聞紙縦看所」と「集書館」設置を推奨する布達です。そして翌年には「琵琶湖新聞」も創刊され、滋賀県初期の新聞の一つに数えられています。資料1-2はその「琵琶湖新聞」の発刊を認める布達です。また「滋賀新聞」は「淡海新聞」と改題し、後に「大津日報」と合併して「滋賀日報」となります（資料1-3）。ですが「滋賀日報」は翌年には廃刊となり、代わって「淡海日報」が創刊され、明治十四年には「江越日報」と改題します。しかし同紙は、明治十五年四月に一度休刊しています（同年十二月廃刊）。この休刊は滋賀県会報道に不都合をきたしたため、県会議員有志の依頼にこたえる形で、京都新報社が「京都滋賀新報」と改題して滋賀県に進出してきます。資料1-4の布達からは、そうした事情もあいまって「滋賀新聞」以外の「京都滋賀新報」にも県報告を掲載することを決めたことがうかがえます。なお、この京都滋賀新報社は、いまも滋賀県で第三位の発行部数である京都新聞社につながる会社であり、このころから滋賀県と深いつながりがあったといえます。（山口一樹）

氣て企てある太湖汽船社より英國へ注文したる鉄船二隻、己に其工を竣へたるに由り之を大津に航して神戸港まで着したりと云ふ。此の鉄船は、大津長濱間を航行して、鐵路の用に代ふるものなれば、速力も速く且運車發着の便を以て、貨物の運搬旅行の久々の其便利を得るの今日、比にあらざるべく、諸君の注意を來す亦思ふべし。

2-1「滋賀通信」(太湖汽船の鉄船竣工)

明治 15 年 1 月 10 日 (『京都新報』)

○矢張合併 天津太湖汽船會社と真宗丸會社が、津船會社の事より種々重慶を生じ、日本紙に種々被約手とせ、斯せし程なり去に大坂の住友氏が非常の尽力にて、漸々二社合併し、真宗丸の二艘を太湖社へ譲渡して、既、事済になりたる旨此程其筋へ届出たりと云ふ。

2-3「矢張合併」

明治 16 年 4 月 3 日 (『京都滋賀新報』)

○船業の紛糾 湖上運船業の競争を以て有るを、昨、太湖汽船會社と真宗丸會社とが、殊に日、益々其競争の烈しき現われ、之れを以て本報より先づ、大津の船業及長濱間の両鐵道を結ぶ役割を果したる会社です。而、鐵道敷設に伴い、その中継を担おうと様々な会社があつた状況で、明治十五年(一八八二年)、政府と県との要請を受けて設立された。従来あつた各汽船会社については、同社への統合が図られました。ここでは、同社注文の鉄船が竣工したことが報じられています。

2-2「船業の紛糾」

明治 15 年 11 月 17 日 (『京都滋賀新報』)

○真宗會社 今般金剛會社と長阪本質一郎氏外四五名が相謀り、越前敦賀港へ真宗會社と云を設立し、海を隔てし丹後之地へ支那を設け敦賀及丹後より、江州長濱迄の運船と營業とし、運賃を廉にして、運船の上の専権を握らんとす。目論見あるよし、右に付真宗丸會社の向、一、試遊し、真宗丸、大坂の五代氏へ賣渡し、代價三万圓を受取り、其、他、船の設備品を受け取る。又、付、彼是、真宗丸中、最、早、料屋町の同會社名を標榜し、同社員三名、敦賀の真宗會社へ入りし、汽船半隻丸を買入れ、既に敦賀へ航せしと云ふ。

2-4「真宗会社」

明治 16 年 6 月 8 日 (『京都滋賀新報』)

### 太湖汽船とその周辺

資料 2-1 の太湖汽船とは、大津・長濱間を航行し、京都・大津間、敦賀・長濱間の両鐵道を結ぶ役割を果たした会社です。而、鐵道敷設に伴い、その中継を担おうと様々な会社が争う状況で、明治十五年(一八八二年)、政府と県との要請を受けて設立されました。従来あつた各汽船会社については、同社への統合が図られました。ここでは、同社注文の鉄船が竣工したことが報じられています。

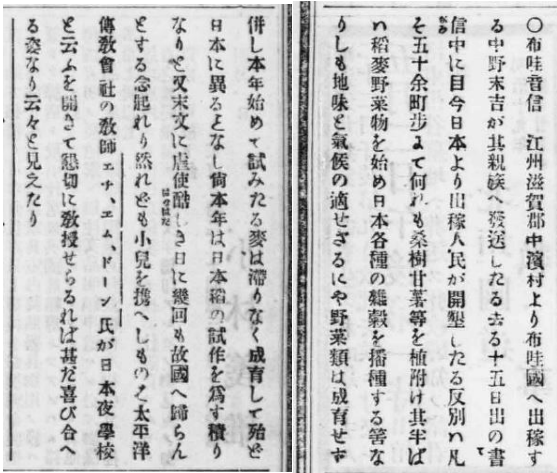
ところが、太湖汽船設立後は、同社と他社が争う問題が新たに発生しました。福井の者が中心の真宗丸会社と、それと「二味団体」といわれる金藏会社との手を相手とした対立です。太湖汽船への統合に応じない二社との間で、運賃引き下げによる旅客争奪などが起こりました(資料 2-2)。しかし、結局は大坂の住友の仲裁で真宗丸会社は太湖汽船に合併され、また金藏会社との和解も成立しました(資料 2-3)。以後、太湖汽船は東海道線全通(明治二十三年)によって汽船の重要性が失われていくまで、湖上交通の要となります。

一方、その後明治十六年に、金藏会社社長や真宗丸会社の元社員らにより、敦賀港に真宗會社を設立し、「敦賀及丹後より江州長濱迄の汽船」を營業することが計画されます。これは、近代以前から構想があつたといわれる敦賀・琵琶湖間の運河開削を想定したもののようにも見え、注目されます(資料 2-4)。

(吉原徹平)



3-1 「布哇(はわい) 国渡航契約について各郡長への訓令案」  
 明治20年10月19日【明い200-2 (15)】



3-3 「布哇(はわい) 音信」  
 明治19年4月30日 (『中外電報』)

郡名	前年度	後年度
生	百六十五人	十四人
愛	二十三人	三人
大	二百七十九人	二十一人
坂田	三十五人	三人
伊	三十五人	三人
高	三十八人	三人
合	六百九十九人	四十八人

右取扱事務所より滋賀縣へ照會ありし趣きなるが、是は各府縣へも同様照會ありしと思はる。

3-2 「布哇(はわい) 出稼」  
 明治18年4月30日 (『中外電報』)

郡名	出稼者数
北海道	...
青森	...
岩手	...
秋田	...
山形	...
福島	...
茨城	...
栃木	...
群馬	...
埼玉	...
千葉	...
東京	...
神奈川	...
山梨	...
長野	...
新潟	...
富山	...
石川	...
福井	...
滋賀	...
岐阜	...
愛知	...
三重	...
和歌山	...
奈良	...
和歌山	...
徳島	...
香川	...
高松	...
愛媛	...
高知	...
福岡	...
佐賀	...
長門	...
山口	...
徳島	...
香川	...
高松	...
愛媛	...
高知	...
福岡	...
佐賀	...
長門	...
山口	...

3-4 「明治39年滋賀県海外渡航者記録」  
 明治40年【明こ11 (4)】

### ハワイ官約移民のはじまり

ハワイ官約移民は明治十八年に始まり、翌年には日本とハワイ両政府間で「日布渡航条約」が締結されました。資料3-1は、契約の改訂に関する外務省から県への通達を、各郡宛に編集した訓令案です。

初回の渡航の募集に対しては、定員をはるかに超える応募が全国からありました。そのため、出願が制限され、滋賀県では郡ごとに願者検査が実施されることになりました。資料3-2の記事には、渡航出願者数および選抜例が示されています。

ハワイに渡った人びとは過酷な労働、気候条件や言語の問題に直面しました。資料3-3には、滋賀郡中浜村(現・大津市)の人が親族へ向けて送ったという書信の内容が紹介されています。そのなかには、開墾した土地に日本各種の雑穀を播種した様子、あまりに過酷な労働に、幾度も故国へ帰りたいという念が起ったことなどが認めてあったようです。

資料3-4は、県知事から内務大臣宛に作成された、明治三十九年分の県内の景況報告書です。海外渡航者については、ハワイへ五〇八名、カナダへ二五七名が本県から渡ったと記されています。一九〇〇年、ハワイが準州化しアメリカの法律が適用されると、ハワイからアメリカ本土への転航者が増加します。本資料の五〇八名もまた、全員がハワイにとどまったわけではなく、ハワイを経由してアメリカ大陸へと活動を広げていった可能性もあります。

(野村さなえ)

○滋賀縣下の黨派 滋賀縣下には數個の政社ありて其うち稍や頑角を露ばしたるものは近江同政會、近江政友會、東北俱樂部等にして、何れも獨立派なり然るに東北俱樂部は坂田、東濤井、伊香、西濤井の四ヶ郡有志者の組織せるものにて尙ほ神崎、愛知の二郡も合併するもの傾きありて同部員の過半は大同團結主義を贊するものにて早晩同派の手裏に落つことなるべし又近江政友會は他の黨派に偏せず獨立にやり通す覺悟にて若し會員にして他黨に心を傾くる者あらば斷然退會を命じて近江の輿論を煥發するの素志なり又近江同政會は會員一千人餘もありて江州第一の大政社なるが未だ河れの黨派にも属せず會員中或は非政社を主張する者あり或はは改進、大同、國粹派に傾く者あり又は獨立を主張する者もありて言はば區々の思想あるを以て改進黨は此會員を一個みに得んものと此程より窮かに計畫する所もある趣きにて又國粹保存派も窮かに尽力する趣き且過日も報道せし如く此月の中旬改進黨が大津へ来る際には同黨員大坂府會議長大三輪長兵衛氏は一兩日大津に滞在し何か計畫する積りなりとか

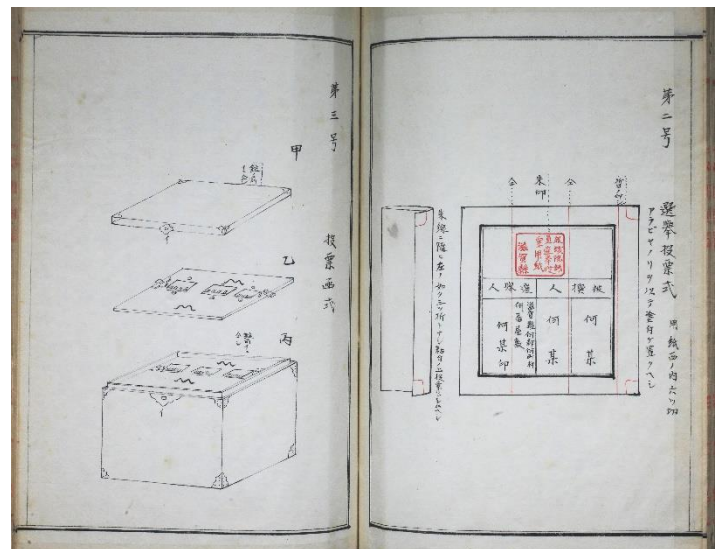
4-1 「滋賀縣下の党派」

明治22年8月2日（『中外電報』）

●滋賀縣の政況 滋賀縣下各郡にて近來政治上に稍々景氣付きしは坂田東濤井の兩郡にて同郡中自由派には村田豊伊藤之明等の諸氏あり獨立派には中島宗達氏等あり又老成家には高原義一藤坂行三等の諸氏あり中に於て自由派の人々は目下頻りに加盟者を募集中なり又同縣第四區衆議院議員候補者の撰舉に付此程長濱にて同區内なる坂田東濤井伊香西濤井の四郡有志者が會議を開きしが其候補者には犬上郡の相馬永胤氏を舉ぐんとその説を未だ同區内にて同氏を知らざるもの多くあれば成るべく區内より撰舉すべしとの説と區内に相當の人物あれば充分なれども不充分の者を強て候補者とするよりは他區より相當人物を撰舉するがよろしとの兩説に分れ薄れども決せざるを以て不日再會を開くよし

4-3 「滋賀縣の政況」

明治23年3月1日（『中外電報』）



4-2 「衆議院議員選挙事務取扱規則」

明治23年2月15日【明き33-2(3)】

●ステツキ政略 滋賀縣衆議院議員第四區撰舉に於て坂田、伊香、西濤井の三郡は相馬永胤氏を候補者に撰定せしも東濤井郡のみ之を不可とし淺見又蔵氏か藤坂行三氏を候補者にせんと過日來競争中なる處相馬氏を候補者に舉ぐんとする事には長濱の下郷傳平氏も大に尽力中なりと聞き此程何ものとも知れぬ四五名が各自洋杖を携へ下郷氏方に押かけゆき相馬氏の事は斷念すべしと手強く談判し時宜によらば一掃事をも惹起しかねぬ模様も見えたるが到底事なく物分れになりしとかいへり扱て恐ろしき世の中かな

4-4 「ステツキ政略」

明治23年6月26日（『中外電報』）

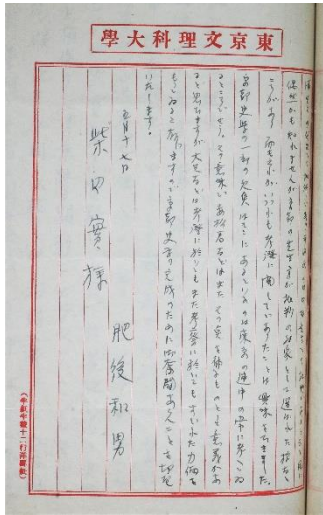
第一回総選挙と滋賀県

大日本帝国憲法の発布を経て国会開設が現実化した日本では、明治二十三年（一八九〇年）七月一日に第一回の衆議院議員選挙が実施されることになりました。そうしたなか、滋賀県でもいくつかの政治結社が組織されました。近江政友会と近江同政会は、県内全域から会員を集めた有力団体でした（資料4-1）。投票権は一定の税金を納める二五歳以上の男子（全人口の約一％）に限られました。さらに当時の大きな特徴であった点は、記名投票制が採られたこと（資料4-2）。開票時には投票者とその投票先が朗読されたため、有権者の投票行動は、様々な人間関係に拘束されることとなりました。

選挙が近づくと、各地で活発な競争が起きました。第四選挙区では「自由派」、「独立派」、「老成派」の三派に分かれ、運動が展開されました（資料4-3）。当時は選挙区外の有力者が擁立されることが多く、同区で最終的に当選したのも、東京在住の相馬永胤（旧膳所藩士）でした。

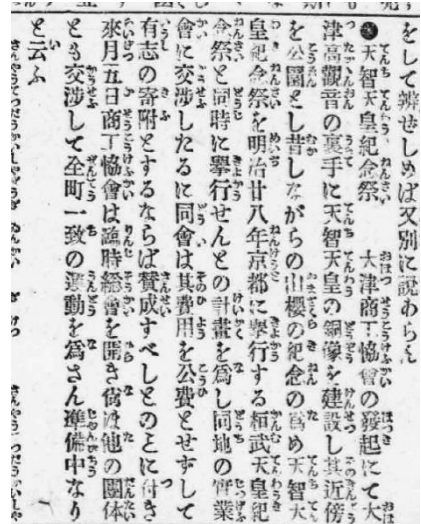
そうした激しい選挙運動は、時に暴力を伴いました。県内のある有力者のもとには、数名の不審人物がステツキを持って押しかけ、自派に對立する勢力を支持しないよう強迫しました（資料4-4）。国会開設は人びとの政治参加を拡大し、言論に基づく政治をもたらしたかに見えますが、その主導権をめぐる実力行使は依然として存在したのです。

（立花孝裕）



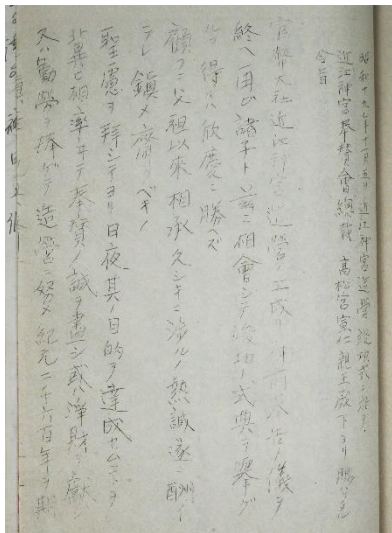
5-3 「肥後和男宛柴田實宛書簡」

昭和15年以前、5月17日【昭せ37-2 (1)】



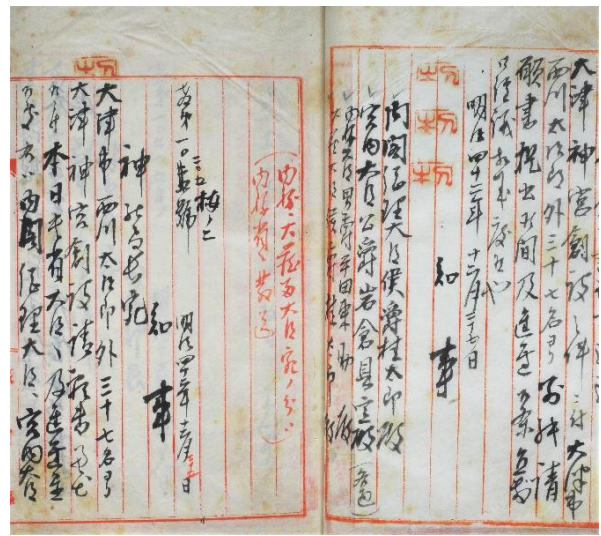
5-1 「天智天皇紀念祭」

明治27年2月25日【『日出新聞』】



5-4 「近江神社奉賛會總裁高松宮殿下より賜りたる令旨」

昭和19年11月5日【大か24 (23-7)】



5-2 「大津神宮創設請願書進達の件」

明治42年12月22日【明す650 (2)】

### 天智天皇顕彰運動

桓武天皇を顕彰する平安奠都千百年祭の準備が京都ですめられていたころ、滋賀県でも大津京を開いた天智天皇を顕彰する記念祭が計画されていました(資料5-1)。結果的にこの記念祭は開催されなかったようですが、天智天皇顕彰の動きは、学術的な展開も見せつつ、近江神宮建立へとつながっていきます。

明治四十一年、大津市長西川太治郎は、大津市施行十周年記念に際して、天智天皇を祭神とする神社の創建を熱望する旨を市として初めて明らかにしました。翌年、西川たちは総理大臣らに宛てて請願書を提出しました(資料5-2)。しかしこの時点では、具体的な動きにはつながりませんでした。

神社創建に向けた運動が展開される一方で、学術的な調査も行われました。昭和三年、県史蹟調査員の肥後和男による、伝崇福寺跡や南滋賀の遺跡の発掘調査が実施され、昭和十三年からは、県史蹟調査員の柴田實による第二次調査が行われました(資料5-3)。

昭和十三年五月に神宮の創建と官幣大社に列する天皇の聖旨が出されると、同日奉賛会の会長に近衛文麿が、翌年四月には総裁に高松宮宣仁親王が、それぞれ就任しました。そして、昭和十五年十一月には鎮座祭が執り行われました。神宮の整備はこののちも、戦時下での資材や労働力の不足に悩まされながらも進められ、昭和十九年十一月に竣功式を迎えることとなりました(資料5-4)。

(松本昂也)



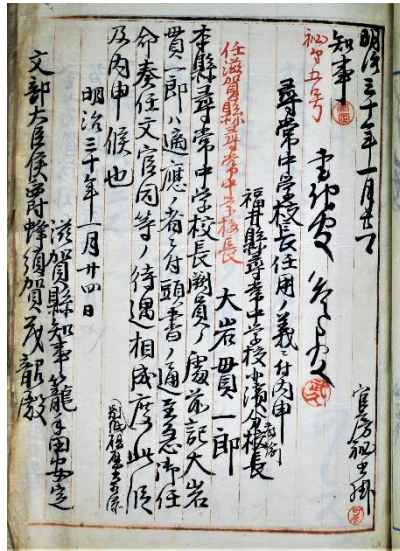
6-2 「予餞会」

明治30年1月13日 (『日出新聞』)



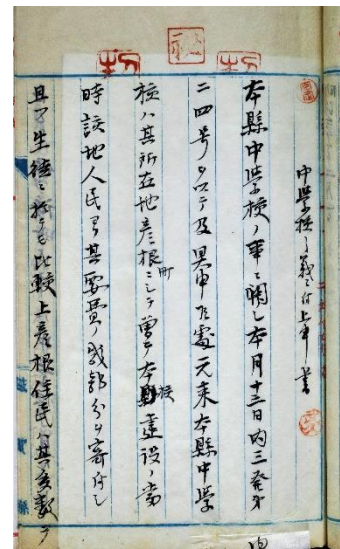
6-1 「中学問題」

明治30年1月13日 (『日出新聞』)



6-4 「滋賀県尋常中学校長任用の義に付内申」

明治30年1月24日【明え97 (25-8)】



6-3 「中学校の義に付上申書」

明治30年1月31日【明治し41 (37-4)】

尋常中学校教員の総辞職

滋賀県尋常中学校(現在の県立彦根高等学校)において、明治三十年(一八九七年)一月二日に校長以下教員が一斉辞任するという事件が発生しました。その背景には、中学校の施設増築問題がありました。明治二十九年十二月、県は施設建設予算を県会に提出しましたが、県会は前年発生した水害復旧を優先させ、中学校予算を原案から減額しました。これに不満を持った教員たちは、学校の窮状を訴える親書を県知事と県会議長に提出しました。しかし、県会は親書の文言を理由に態度を硬化させ、関与した教員の辞職を求めました。これに対して、教員は一斉に辞表を提出しました。

資料6-1の日出新聞の記事は、七日夜の地元彦根町の有力者と県書記官との協議を報じています。その後九日に教員の送別会が開催され、資料6-2の日出新聞が会の様子を報じています。

また資料6-3から、彦根町の有力者と生徒有志が中学校問題における県の態度に不満を抱いていたことがうかがえます。中学校の正常化を図るため、県は後継校長を選任し、資料6-4で文部省に迅速な後任校長の就任手続きの実施を求めました。二月四日に後任校長が就任しましたが、結局混乱した中学校を収拾できず、わずか六か月ほどで学校を去りました。

(中西友次)

【展示関連年表】

西暦	元号	月	日	出来事	図録
1872	明治5	10	-	「滋賀新聞」発行	1-1
1873	明治6	3	8	「琵琶湖新聞」発行(明治12年廃刊)	1-2
1880	明治13	5	1	「淡海新聞」(「滋賀新聞」の後身)が「大津日報」と合併し、「滋賀日報」と改題	1-3
1882	明治15	7	13	「京都新報」が「京都滋賀新報」と改題して滋賀県に進出	1-4
1882	明治15	5	1	太湖汽船会社が設立される	2-1
1882	明治15	9	-	太湖汽船と、真宗丸会社や金蔵会社との間で対立が起こる	2-2
1883	明治16	4	-	真宗丸会社が太湖汽船に合併される	2-3
1883	明治16	6	-	真宗丸会社や金蔵会社の関係者らが「真宗会社」設立を計画する	2-4
1885	明治18	2	8	第1回官約移民がハワイに渡る	3-2
1886	明治19	3	6	日布渡航条約の批准書が交換される	3-1
1889	明治22	2	11	大日本帝国憲法、衆議院議員選挙法が公布される	4-1
1890	明治23	2	15	衆議院議員選挙事務取扱規則が交付される	4-2
1890	明治23	7	1	第1回衆議院議員選挙が執行される	4-4
1894	明治27	7	4	新憲法が公布されハワイ共和国が成立する	3-4
1895	明治28	11	-	大津町長西村文四郎らにより、滋賀郡滋賀村大字錦織に「志賀宮跡碑」が建設される	5-1
1897	明治30	1	2	中学校長以下教員全員が一斉に辞表を提出する	6-1
1897	明治30	1	9	教員と生徒が参加した予餞会が開催される	6-2
1897	明治30	1	26	在校生有志と彦根町有力者による会合が開かれる	6-3
1897	明治30	2	4	大岩貫一郎が後任校長に就任する	6-4
1909	明治42	12	16	大津市長西川太治郎らが「大津宮創建請願書」を提出	5-2
1928	昭和3	5	-	肥後和男による崇福寺跡、南滋賀村の発掘調査開始	5-3
1938	昭和13	5	1	近江神宮の創建と官幣大社に列する聖旨が出される	5-4

《参考文献》

展示図録 新聞記事からみた明治の湖国  
令和6年(2024年)1月22日

編集・発行

滋賀県立公文書館

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁新館3階

Tel : 077-528-3122

Fax : 077-528-4813

Mail : archives@pref.shiga.lg.jp

- ・『立命館大学人文科学研究所紀要 第14号—特集・湖東移民村の研究—』(1964年)
- ・『京都新聞百年史』(京都新聞社、1979年)
- ・『新修大津市史』第5巻(大津市、1982年)
- ・『琵琶湖汽船百年史』(琵琶湖汽船株式会社、1987年)
- ・『別冊〈歴史研究〉神社シリーズ 近江神宮』(新人物往来社、1991年)
- ・『彦根東高百二十年史』(彦根東高等学校校史編纂委員会、1996年)
- ・『湖国の地方新聞』(栗東歴史民俗博物館、1998年)
- ・『新修彦根市史』第3巻(彦根市、2009年)
- ・財団法人滋賀県文化財保護協会編『琵琶湖をめぐる交通と経済力』(サンライズ出版、2009年)
- ・近江神宮社務所編『近江神宮七十年小史』(近江神宮社務所、2010年)
- ・滋賀県立安土城考古博物館・長浜市長浜城歴史博物館編『琵琶湖の船が結ぶ絆』(サンライズ出版、2012年)
- ・大石文朗「ハワイにおける日本人移民の変容に関する一考察」(『教育総合研究』第3号、2019年)
- ・坂野鉄也「明治・大正期滋賀県の出移民が向かった場所とその目的」(『彦根論叢』No.419、2019年)